

○● 暮らしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●○

京都府消費生活安全センター（3月13日第821号）

1. 京都府消費生活安全センターからのお知らせ

- ・災害に便乗した悪質商法に注意！
- ・フリマサービスのトラブルに注意！
- ・ロードサービスでの高額請求に注意！

2. 京都府警察本部からのお知らせ

- ・警察庁が推薦する特殊詐欺対策アプリが登場しました！

3. 国民生活センターからのお知らせ

- ・自然災害に関連する消費者トラブルを未然に防ぐために～熊本地震から10年・東日本大震災から15年～

4. 消費者庁からのお知らせ

- ・「自宅のインターネット料金が安くなる」などと電話勧誘し、威迫してクーリング・オフ等をさせない通信事業者に関する注意喚起
-

1. 京都府消費生活安全センターからのお知らせ

(1) 災害に便乗した悪質商法に注意！

災害発生後は住宅修理に関するトラブルが増加します。

その場で契約せず、複数社から見積もりを取って比較検討しましょう。

「保険金で住宅修理できる」と勧誘されても、まずは加入先の保険会社に相談しましょう。

<詳細>国民生活センターWEB サイト

https://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/disaster.html

(2) フリマサービスのトラブルに注意！

商品を購入後に偽物と発覚する等のトラブルが起きている。

フリマサービスでのトラブルは当事者間で解決を図ることが求められています。

商品についての疑問点は事前に出品者に質問を。利用規約や補償制度も確認しておきましょう。

<詳細>国民生活センターWEB サイト

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen536.html

(3) ロードサービスでの高額請求に注意！

ネットで検索したサイトでの「基本料金〇円～」という表示や、電話での事前の説明と異なった高額な料金を請求されるトラブルが起きています。

ネットで検索する前に、まずは契約している保険会社等に問い合わせましょう。

<詳細>国民生活センターWEB サイト

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20260217_2.html



2. 京都府警察からのお知らせ ～特殊詐欺の被害未然防止にご注意を！～

スマートフォンの特殊詐欺被害防止対策として、警察庁が推薦する特殊詐欺対策アプリが登場しました。

特殊詐欺の電話はアプリでブロック！

警察庁推奨特殊詐欺対策アプリ（無料）

【主な機能】

- ・国際電話をブロック※

※国際電話の一括ブロックは Android のみ

- ・詐欺電話をブロック
- ・最新手口を把握

警察庁推奨アプリのダウンロードはこちら

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/apps/>

（警察庁・SOS47 特殊詐欺対策ページ）

<詳細>京すぐメール（京都府警察本部特殊詐欺対策室）

<https://plus.sugumail.com/usr/kyotopolice/doc/1153488>



3. 国民生活センターからのお知らせ

自然災害に関連する消費者トラブルを未然に防ぐために

～熊本地震から 10 年・東日本大震災から 15 年～

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20260304_1.html



4. 消費者庁からのお知らせ

「自宅のインターネット料金が安くなる」などと電話勧誘し、威迫してクーリング・オフ等をさせない通信事業者に関する注意喚起を行いました。

消費者宅等に電話が入り、「自宅のインターネット料金が安くなる」などと勧誘された結果、後日、一方的にモバイル Wi-Fi 機器や契約書類などが送付された上、料金の請求がなされ、さらに、クーリング・オフ等を申し入れたものの、これに応じてもらえない、などという相談が、各地の消費生活センター等に数多く寄せられています。

消費者庁が調査を行ったところ、**合同会社フォーカス**(以下「本件事業者」といいます。)が、消費者の利益を不当に害するおそれのある行為(消費者を威迫して困惑させる行為)を行っていたことを確認したため、消費者安全法(平成 21 年法律第 50 号)第 38 条第 1 項の規定に基づき、消費者被害の発生又は拡大の防止に資する情報を公表し、消費者の皆様にご注意を呼びかけます。

<詳細> 消費者庁 WEB サイト

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/045324/>

=====
いろいろ情報便では、会員の皆さんが発信される情報も提供したいと考えております。
団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。
その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都くらしの安心・安全ネットワーク

(事務局：京都府消費生活安全センター)

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL：075-671-0030

FAX：075-671-0016

E-mail:kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

☆☆ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ☆☆

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。
上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

=====